

## 議第41号

三島市水道事業給水条例の一部を改正する条例案

三島市水道事業給水条例（平成10年三島市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項及び第39条第2項ただし書中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

令和6年2月14日提出

三島市長 豊岡 武士